

令和2年度第4回糸魚川市地域公共交通協議会

【日時及び会場】

令和3年2月19日（金）13:30～15:00

糸魚川市民会館 3階 会議室

【出席委員】

藤田年明委員、桐木勉委員、塚田二郎委員、渡辺郁子委員、猪又直登委員、丸山延弥委員、室橋活二委員、北嶋宏海委員、岩崎義一委員、金子善一郎委員、神林修委員、川又進委員、吉田和則委員、高山キミ委員、古見隆夫委員、小池大稔委員、大田尊博委員、井上正樹委員、池田正吾委員、北村雄一委員、渡辺一彦委員

以上 21 名

【会議の概要】

1 開会

- ・建設課長補佐の進行で13:30開会

2 会長挨拶

- ・会長（糸魚川市副市長）による挨拶

<会議成立報告>

- ・委員出席状況は、総数28名中21名が出席となり、協議会規約第9条第2項に規定する過半数を超えていることから、本会議の成立要件を満たしている旨を報告

3 委員・事務局 自己紹介

- ・議事進行は建設課長補佐

4 議事

- ・議事進行は会長（糸魚川市副市長）

議案第1号 糸魚川市地域公共交通網形成計画および糸魚川市地域公共交通再編実施計画 今後の対応方針について

委員：活性化再生法が昨年11月27日に改正され、名称が地域公共交通網形成計画から地域公共交通計画に変更となっているので、計画を延長される際にはどこかのタイミングで計画名称を改める必要がある。

PDCAという形で振り返ると発言があったが、年数もある程度経過していることから、指

標や目標が地域の課題を解決するために適切なかがポイントとなってくるため、現行の達成状況をしっかり振り返ってもらいたい。

活性化再生法の改正によって、地域資源の総動員という形で、例えばスクールバスや福祉輸送といった地域輸送の総動員が改正のポイントとなっている。そのため、関係事業者と連携しながら進めてもらう必要がある。

委員：令和3年度に計画の一部改正をしようと思うが、今言われたことがどの程度盛り込まれるのか。

事務局：名称の変更については、計画の延長が基本であるため、名称の変更は行わない予定である。

指標については、振り返りが必要であり、計画延長に伴い、令和6年に向けた指標の再整理が必要であるため、達成状況を踏まえたうえで整理したいと考えている。

交通モードの総動員については、次期計画には確実に盛り込む想定であるため、今のうちに想定できる交通モードは整理したいと考えている。

委員：計画名称の変更はすぐ行えばいいのではないかと。また、できることがあるならばすぐやればいいのでは。

長期間の評価が必要だということで令和7年以降の次の計画に盛り込むという形でもいいが、その場合、みんな遅れていくと思うので、事務局で法改正の趣旨も踏まえたうえで対応してもらいたいと思う。

事務局：法定計画として進めていきたいと考えており、令和7年度からの第2次計画の手前3年間を1.5次という計画の位置づけをもって取り組んでいきたいと考えている。そのため、名称の変更、指標の見直し、スケジュールの再見直しも含めて1.5次に反映させて2次計画の策定に向けても検討に加えていきたいと思う。

(決 議) 原案の通り承認

5 報告

・議事進行は建設課長補佐

(1) 路線バスダイヤ改正について

委員：早川線が遠回りになると思うが、所要時間はどのくらい増えるのか。

委員：7分の増加である。

委員：えちごときめき鉄道との接続は考慮されているのか。

事務局：高校生については、特に冬場にバスを利用してもらいたいという部分も含めて考慮している。高校生はある程度大きなバスが必要であるため、県道での乗降を前提に早川線や青海糸魚川線で高校生の足を確保したいと思う。また、市街地巡回線・中央大通り線については病院や観光施設の利用を意識して、日中接続させる予定である。

(2)「えちご押上ひすい海岸駅」工事の進捗等について

委員：トイレなど最小限の施設があるのはいいと思う。しかし、電車の本数が少ない中で利用客は電車を待つ時間が長いことが考えられるが、長時間待てるような囲われた待合スペースはあるのか。

事務局：屋根や壁等がある待合スペースについては、図の左側のホームに待合室を整備している。開業後、利用状況等を調査して、将来的な施設整備については考えていく。

委員：待合室には何人入れるのか。

事務局：床面積は16平米で、ベンチを6脚設置する。高校生が一同に待合できるスペースは今の配置図上ではない。朝は降りてすぐに高校に向かうが、帰りはある程度まとまった高校生の利用があるため、それに対応するためには大きいものが必要である。大きさについては今後の利用状況を見ながら考えるとともに、特に下りホームについては当面舗装した状態とし、今後の整備に備える状況を確認している。

委員：下り方面に階段があるが、何段あるのか。また、階段の手すりはあるのか。

事務局：手元の資料では段数が正確にはわからないので、後ほど報告する。階段の踏み面は32cm、踏み上げ部分が16cmの階段である。階段の手すりについては、両側に設置される。

委員：両方に手すりがついているのはありがたい。階段の踏み場に滑り止めはあるのか。

事務局：滑りにくい材料を使用している。

委員：資料7ページに駅周辺案内板整備工事とあるが、上下線とも整備するのか、また、どこに整備するのか。

新駅周辺の国県道や市道における駅へ誘導する道路標識の変更は連携を取っているのか。

事務局：駅周辺の案内看板については上下線2か所に設置する。設置位置については、上り線は県道とスロープの間、下り線は図のピンク枠北側の県道寄り、且つピンク枠に接する建物寄りに設置する。国道、県道の案内表示については、現在国県道にある道路標識に駅表示を追加する。案内板の内容については、観光スポットなどを入れた周辺案内看板となる。

委員：新駅を降りてすぐ糸魚川総合病院まで行くバスがあればいいと思っているがどうなっているのか。

事務局：早川線の経路変更は、新駅と糸魚川総合病院との接続を意識した経路変更である。南押上バス停での乗降を基本とすると、根知線や青海糸魚川線を含めて概ね1時間に1本は新駅と糸魚川総合病院をつなぐバスが運行されるため、利用促進を図りたいと考えている。また、先ほどの新駅の階段段数について、8段から9段となっている。

委員：高校から下校する際、能生方面に行く人が多いと考えられるが、能生方面のホームで待つことを想定した場合、トイレも待合室も反対側にあるのはおかしいと思うので、将来的に増設されるのであれば考慮してもらいたい。新駅にタクシーや一般乗用車が待てるスペースはあるのか。

事務局：幅員7mから8mの専用道路を設けており、白線の外に広いスペースが少しあるため、短時間であれば待つことは可能である。下り線のトイレについては、利用状況を踏まえたうえで対応する。

委員：糸魚川総合病院へ行く方の利用も想定され、タクシーを利用したいと考えている人も大勢いると思う。そのため、タクシーが常時待機できるスペースも必要だと思う。

事務局：その点についても、開業後の利用状況を調査したうえで今後の対応を考えたい。糸魚川駅アルプス口にも開業当初、9台分のタクシールールを設けていたが、利用状況を踏まえた結果、減らしてきたという経緯がある。業界の皆様と話し合い、必要であれば確保していきたいと考えている。

委員：利用者がいなければ消極的な方向に進んでいくのではないかと感じたが、観光を含めた誘客を増やすためにも最小限の整備は必要だと思う。

(3) 糸魚川市移動等円滑化（バリアフリー）促進方針の策定について

委員：能生駅や青海駅といった主要駅ではまだバリアフリー化が進んでいないと思うが、重要な交通移動の拠点での今後のバリアフリー化は考えているのか。

事務局：駅施設もバリアフリーの対象となる施設と考えているが、エレベーターなどの設置に関してハードルが高いと考えている。施設と施設を結ぶ経路など、一体的なバリアフリーを考える目的で、各種団体等が入った協議会も設置している。鉄道等の施設については、事業者と相談しながら進めていきたいと考えている。また、国の補助等も活用できるようであれば考えたい。心のバリアフリーについても進めており、意識面など取り組めるところから取り組んでいきたいと考えている。駅施設のハード面での整備は、現実的には難しいというのが結論である。駅のアナウンスをより分かりやすくするなど、ソフト面で取り組めるところを漏らさずに取り組んでいくことも有効であると考えている。

委員：駅の無人化が進んでいる中で、乗客同士のサポートを促す貼り紙や教育に力をいれてもらい、意識を高めたり、技術的なところを育てていくべきだと思う。

委員：地域振興局から支給されたヘルプマークを身に着けているが、健常者の人がマークを理解している人が少ないため、浸透させてほしいと以前お願いをした。その結果、お手伝いをしてくれる人が以前より見受けられるようになってきた。ハード面はすぐにはできないと思うが、ソフト面を市の事務局を中心に交通事業者と連携し、高齢者も含めて浸透させていってほしい。

事務局：バリアフリー協議会でも、関係者や交通事業者が集まっている。意見をもらいながら連携し、交通協議会でも協力を求めながらPRに努めたいと考えている。心のバリアフリーについてもできることから積極的に取り組んでいく。

6 連絡

- ・議事進行は建設課長補佐

(特になし)

7 閉会

- ・建設課長補佐の挨拶で 15:00 閉会